

会津若松市の中期財政見通し

(平成20年度)

会津若松市

目 次

第1節 経過と現状	1
(1) 経過		
(2) 現状		
第2節 基本方針	3
(1) 中期財政見通しの位置づけ		
(2) 今後の方針		
第3節 中期財政見通し	4

第1節 経過と現状

(1) 経過

本市は、平成15年度に収支不均衡な状況となったことから、同年8月に行財政再建プログラムを策定し、厳しい改革に取り組んだ結果、平成18年度にはおむねその目的を達成し、危機的な状況を当面回避したところであります。

再建期間においては、平成16年に北会津村と、平成17年には河東町と、それぞれ市町村合併を成し遂げ、現在の会津若松市の形成を図ってきました。

この2町村との合併を踏まえ、新市としての一体化を進め、将来にわたって持続的発展が可能な本市の基盤づくりを進めるため、第6次長期総合計画「新生会津 未来創造」を平成18年12月に策定しました。本市が持つ様々な特性や地域資源を最大限に活用した、魅力あるまちづくりのため、この計画に掲げる、まちづくりの基本理念・理想とする姿・基本目標の実現に向けて、様々な政策に取り組んでいるところであります。

(2) 現状

長期総合計画の実現のためには、安定した行財政基盤の確立は不可欠であります。本市を取り巻く経済状況は依然厳しく、また、財政運営上いくつかの課題が懸念材料として残されております。

まず、人口減少社会への突入です。国立社会保障・人口問題研究所の推計などによりますと、今後の本市の人口は、自然減と社会減が重なり、減少する事は避けられず、本格的な少子高齢社会を迎える状況となっております。

次に、団塊の世代の大量退職の問題です。ここ数年は団塊の世代の大量退職期を迎えるため、今後の市民税における納税者の構成に大きな変化が生じることが想定されます。

また、これまで堅調に回復を続けてきた景気動向について、最新の月例経済報告においては、景気の基調判断を回復から弱含みと後退した表現を行い、日本経済全体が後退した局面を迎えていることを公式に示しており、雇用を含めた本市の地域経済においても、楽観できない状況となっております。

さらに、地方税や地方交付税をはじめとした国の地方税財政改革の影響です。現時点では「経済財政改革の基本方針」においてその方向性は示されているものの、平成20年の税制抜本改革時に道路特定財源の一般財源化とあわせて検討されることから、先を見通すことが極めて難しい状況となっており、今後の動向には、

さらに注視していく必要があります。

このように、今後も市の歳入の根幹である市税などの一般財源は大きな伸びを見込むことができない状況から、歳入全体が縮小傾向となる中で、少子高齢化により扶助費は確実に増加していく傾向が顕著であり、また、公債費は依然として高水準で推移する見込であり、平成21年度及び平成23年度が職員の退職のピーク期にあっております。

こうした状況にあって、安定的な行財政運営を継続していくためには、歳入に見合った歳出構造への転換がますます重要となっており、これまで以上に施策の重点化を図るとともに、事務事業の選択と集中が不可欠となっております。

【近年の決算状況】

百万円

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
1 市税	16,062	15,753	15,807	15,839	17,315	16,699	
2 地方譲与税	577	859	1,111	1,540	628	616	
3 地方消費税交付金	1,371	1,513	1,381	1,378	1,358	1,245	
4 地方特例交付金	459	427	429	333	100	182	
5 地方交付税	8,854	8,848	9,207	9,457	8,700	8,845	
6 使用料及び手数料	930	934	877	783	773	785	
7 国県支出金	6,311	6,178	6,563	6,585	6,457	7,181	
8 財産収入	321	137	104	62	161	73	
9 繰入金	1,316	2,194	959	1,047	777	231	
10 繰越金	525	533	1,243	641	1,039	1,310	
11 諸収入	1,433	1,527	1,493	1,155	1,143	1,091	
12 市債	4,978	5,658	3,631	4,318	3,320	4,402	
13 その他	982	958	957	965	983	983	
歳入合計	44,119	45,519	43,762	44,103	42,754	43,643	
1 人件費	9,269	8,454	8,459	8,533	8,336	8,187	
2 物件費	5,283	5,543	4,578	4,338	4,248	4,427	
3 扶助費	6,241	6,656	6,994	7,128	7,321	7,644	
4 補助費等	4,833	4,755	5,082	4,510	4,650	5,786	
5 公債費	6,021	8,056	5,815	5,858	6,088	6,059	
6 繰出金	5,567	5,664	5,475	5,381	5,576	4,790	
7 積立金	447	123	882	274	22	388	
8 投資的経費	4,202	3,321	4,104	5,587	3,880	5,012	
9 その他	1,631	1,704	1,732	1,455	1,323	1,350	
歳出合計	43,494	44,276	43,121	43,064	41,444	43,643	
収支	625	1,243	641	1,039	1,310	0	

※1 旧北会津村、旧河東町合算

※2 20年度は決算見込み額

第2節 基本方針

(1) 中期財政見通しの位置付け

今後の見通しが不透明な状況にあって、健全性を確保しながら、持続可能な財政運営をしていくため、毎年中期財政見通しを作成・公表するものであり、今回は、平成20年度決算見込みをベースとした、平成21年度から平成23年度までの3カ年の収支見通しをお示しします。

(2) 今後の方針

市政運営にあたっては、市民の皆様の安全で安心した暮らしを第一に考え、そのうえで必要な事務事業を見極めていくことが重要であると考えております。

このためには、安定的な行財政基盤の確立が必要となりますので、平成19年度から継続している以下の事項について、引き続き重点的に取り組んでいきます。

◎重点的に取り組む事項

- ① 地元企業の新たな設備投資や新工業団地の整備に伴う新たな企業誘致による市税の増収を図ります。
- ② 新規市債発行額の元金償還額以下への抑制を行いながら、市債残高の低減をすすめるなど、「公債費負担適正化計画」に基づく取組みを推進し、市の負債全体の縮減を図ります。
- ③ 定員管理計画（平成18年2月）に基づき、平成17年11月の職員数1,147人を平成22年4月には120名、約10.5%の削減を行い、それ以降についても、抑制基調の定員管理を行っていきます。
- ④ 扶助費については、伸び率2%を基本にした将来推計並びに予算配分を継続するとともに、健康増進施策の充実などにより、平成23年度決算ベースにおいては、前年度比の伸び率2%以下を目指します。
- ⑤ 新たな歳入の確保のため、広告ビジネスの導入を進めます。また、未利用財産の積極的な売却による歳入の増加を図ります。
- ⑥ 平成20年度決算より、連結赤字比率や将来負担比率などの新たな指標による財政健全化基準が適用となることから、これらの指標の内容を踏まえた財政運営を行います。
- ⑦ 新たな公会計制度の導入として、資産・負債管理および費用管理の強化、ならびに財務情報のわかりやすい公表に向け、貸借対照表、行政

コスト計算書など財務諸表の整備を図ります。

第3節 中期財政見通し（平成21年度～平成23年度）

第2節の基本方針を踏まえた、平成21年度から平成23年度までの中期財政見通しをお示しします。

百万円

	21年度	22年度	23年度
1 市税	17,001	16,661	16,438
2 地方譲与税	616	616	616
3 地方消費税交付金	1,245	1,245	1,245
4 地方特例交付金	177	140	139
5 地方交付税	8,513	8,597	8,498
6 使用料及び手数料	785	785	785
7 国県支出金	6,718	7,027	6,893
8 財産収入	80	80	80
9 繰入金	665	1,441	179
10 繰越金	550	550	550
11 諸収入	1,054	1,054	1,042
12 市債	4,114	3,647	2,500
13 その他	999	1,006	975
歳入合計	42,517	42,849	39,940
1 人件費	8,048	7,486	7,830
2 物件費	4,313	4,184	4,171
3 扶助費	7,759	7,915	8,073
4 補助費等	5,593	6,124	5,270
5 公債費	6,701	5,703	5,662
6 繰出金	4,792	4,775	4,672
7 積立金	22	22	22
8 投資的経費	3,962	5,313	2,913
9 その他	1,327	1,327	1,327
歳出合計	42,517	42,849	39,940

※年度により基金繰入れによる財源調整を見込んでいるため、歳入歳出同額として推計する。

なお、繰越金は前年度の執行率等により毎年度5億5千万円を見込む。

【推計方法】

1. 歳入

○市税は、日本経済の進路と戦略（平成20年1月）及び7月の内閣府による成長率の見直しで示されている、名目成長率の考え方を基本に推計し、固定資産税にかかる評価替えの影響などを見込んでいます。

- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を総務省が示している伸び率を基に推計し、基準財政収入額を市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、年度により財政調整基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債のうち通常債は、債務負担行為による土地の買戻しや合併特例事業等による増減などを勘案しています。また、臨時財政対策債は、毎年度一定額ずつ減額になるものと見込んでいます。
- その他の歳入は、平成20年度決算見込み、又はこれまでと同様の考え方で見込んでいます。

2. 歳出

- 人件費は、毎年度の職員数の減のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、伸び率を2%の増加とする考え方で見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減を推計し、見込んでいます。
- 投資的経費は、債務負担行為による土地の買戻しや合併特例事業等による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成20年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

会津若松市 財 務 部 財 政 課

〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46

TEL0242-39-1203 (財政課直通)

E-mail zaisei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp